質問に対する回答について 工事名) 山形自動車道 風明山地すべり対策工事

質問事項と回答

番	質問事項	回 答
号		
1	特記仕様書 P-14 23-2道路掘削、捨土掘削では、「工事道路の切土部の土砂(表土を含む)を掘削して工事用道路に盛土する」との記載がありますが、工事開始後、岩掘削になった場合は、設計変更協議の対象となると理解して宜しいでしょうか。	土木工事等請負契約書18条(条件変更 等)の規定を確認していただき、該当するの であれば協議事項となります。
2	特記仕様書 P-18 23-8-4集水井工の施工について、「施工箇所は礫質土」との記載がありますが、工事開始後、岩掘削になった場合は、設計変更協議の対象となると理解して宜しいでしょうか。	土木工事等請負契約書18条(条件変更 等)の規定を確認していただき、該当するの であれば協議事項となります。